

借金の返済でお悩みの方へ
一人で悩まず早めにご相談を！！

世田谷区
消費生活センター



多重債務110番

弁護士による無料相談(事前予約制)

日時 令和7年 9月1日(月)・2日(火)

午前10時～正午／午後2時～4時

場所 世田谷区消費生活センター

(太子堂2丁目16番7号 三軒茶屋分庁舎3階)

対象

区内在住・在勤・在学
の方(債務者ご本人)

- 債務問題は専門家にご相談することで必ず解決できます。
- 借入先が1社でも、ご相談できます。
- 東京都と連携し実施する特別相談です。ぜひこの機会をご利用ください。



ご予約は

☎ 03-3410-6521 (消費生活センター)

ファクシミリ 03-3411-6845

先着8名 (各日4名)

次の窓口では、いつでも無料相談を行っています

■区の相談窓口

専門家の支援を受ける前の第一歩として、多重債務解決の道筋をつけるための相談を行います。

消費生活相談		月～金 9:00～16:30、土 9:00～15:30（土曜日は電話相談のみ）			
世田谷区 消費生活センター		03-3410-6522			
各総合支所での相談 月～金 8:30～17:00					
区民相談 ＜区民相談室＞	世田谷	03-5432-2016	生活相談 （生活保護等） ＜保健福祉センター 生活支援課＞	世田谷	03-5432-2846
	北沢	03-5478-8001		北沢	03-6804-7386
	玉川	03-3702-4864		玉川	03-3702-1734
	砧	03-3482-3139		砧	03-3482-1390
	烏山	03-3326-6304		烏山	03-3326-6112
納付相談 月～金 8:30～17:00					
住民税の滞納等		納税課	03-5432-2208		
国民健康保険料の滞納等		保険料収納課	03-5432-2343		

※祝日・年末年始は除きます。

※このほか、多重債務等に悩み、こころの不調を感じる方や、お酒やギャンブルなどがやめられずお困りの方を対象に、各総合支所健康づくり課にて「こころの健康相談」と「依存症相談」を行っています。

■自立相談支援

経済的な問題とあわせて、就労や家計など生活上の様々な困難に直面している方の相談窓口です。

ぷらっとホーム世田谷	月～金 9:00～17:00	03-5431-5355
------------	----------------	--------------

※祝日・年末年始は除きます。

■クレジット・サラ金無料相談先（区の相談窓口でご案内する専門相談機関）

弁護士会法律相談センター		
	クレジット・サラ金専門無料相談（予約制、面談30分）	
	○新宿総合法律相談センター 月～土 9:30～16:30	03-6205-9531
	○蒲田法律相談センター 日～火 9:30～16:30、水～金 12:30～19:30	03-5714-0081
	クレジット・サラ金無料電話相談（弁護士が10分程度の簡単な相談に応じます） 月～土 10:00～12:00、13:00～15:00	0570-071-316
日本司法支援センター〔法テラス〕		
	サポートダイヤル（オペレーターが対応） 月～金 9:00～21:00、土 9:00～17:00	0570-078-374
	I P 電話	03-6745-5600
公益財団法人 日本クレジットカウンセリング協会		
	多重債務ほっとライン 月～金 10:00～12:40、14:00～16:40	0570-031-640
東京司法書士会総合相談センター		
	無料法律相談（予約制、面談） 月～金 9:00～12:00、13:00～17:00	03-3353-9205

※祝日・年末年始は除きます。